

つながろう！！全国研

第58回＊全国学童保育研集会実行委員会 広報チーム発行
開催日まであと 19日！



全国研特設HP



写真：2012年in埼玉



参加者情報

わくわく！の時まで、あと少しです！

速報値 10月12日現在確認している参加者人数は

全国から4000名超

参加申し込みに向けて、地域での活発なお声掛けにご協力いただきありがとうございました！



第58回も全国研の全体会は全国をつなぎます！



オープニングでは、全国各地の学童保育からライブ配信をします。

また、全国各地から寄せられたほいく誌アピールも動画配信されます！

全体会は、後日、オンデマンド配信があります。土曜日にお仕事で参加できない方も、視聴が可能ですよ！

お楽しみに



1 日目：11月4日（土）

全体会



13時～17時

- 全体会現地会場
パルテノン多摩（東京都多摩市）
- オンライン配信・後日配信あり

2 日目：11月5日（日）

分科会



終日：10時～16時
AM：10時～12時30分
PM：13時30分～16時

- 分科会現地会場
桜美林大学プラネット淵野辺キャンパス
（神奈川県相模原市）
- 分科会により、会場開催とオンライン開催に分けて実施

第11分科会 終日

児童保育の制度と施策の拡充の課題



世話人 西田隆良さんより

戦後の児童保育は1950年代に大阪や東京ではじまり、1997年に「児童福祉法」に位置づけられました。2015年から実施された「子ども・子育て支援新制度」では「量の拡充と質の向上」があげられ、省令「放課後児童健全育成事業の設備及び運営の基準」（以下、省令）と「放課後児童クラブ運営指針」が策定されました。省令では当初、指導員の「資格要件・配置」が「従うべき基準」とされていましたが、わずか5年で、すべての基準が「参酌基準」に切り下げられました（2020年4月から施行）。

現在、指導員不足、児童保育の大規模化や待機児童の解消が進まない状況が深刻な課題となっています。各地で制度や基準が整備される一方で、「学校施設の一時的な利用（タイムシェア）」「放課後子供教室」等、全児童対策事業との一体化や「居場所事業の拡充」などの動きも見られ、児童保育の制度そのものが崩されかねないことが危惧されます。

各地域の児童保育が、よりよい施策・制度のもとで運営されるには、保護者や指導員をはじめとした児童保育関係者が共に、国や自治体、議員・議会に向けて、よりいっそうの働きかけを行っていくことが必要です。

この分科会では、「児童保育の施策と現状の課題」「私たちの取り組み」について共有します。



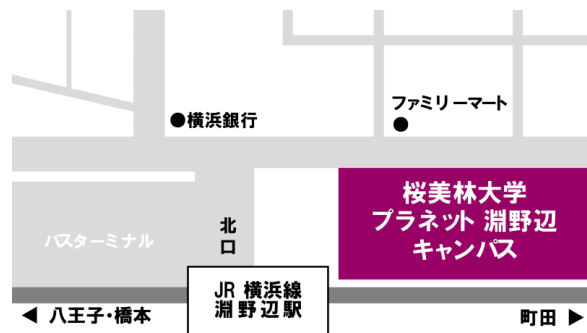
全体会に「パルテノン多摩」で会場参加した翌日、「オンライン開催の分科会」に参加される皆様へ

会場地図▶1日目 全体会会場



「桜美林大学プラネット淵野辺キャンパス」では、「会場参加の分科会」のみを行います。キャンパス内、およびこの付近で、オンライン開催の分科会に参加するための場所およびインターネット環境は準備していません。オンライン開催の分科会に参加する場合は、各自で別途、場所やネット環境をご手配ください。

▶2日目:分科会会場



〔駐車場〕全体会会場、分科会会場ともに、駐車場はありません。公共交通機関をご利用ください。

〔昼食・宿泊〕昼食、宿泊などは各自で手配してください。

〔保育〕両日とも、保育はありません。

全国研広報チームより



Facebookの第58回全国児童保育研究集会ページが完成しました。Facebookを登録されている方は、ぜひこちらから登録をお願いします♪左記の二次元コードよりごらんください。なお、Facebookのアカウントがない方でも閲覧できます！

「つながろう！！全国研」広報チームニュースは順次発行していきます。地域での情報発信にもぜひご活用ください。



全国研特設
ホームページ



●第58回全国児童保育研究集会についてのお問い合わせ先【集会事務局】

TEL : 03-3813-0477 (10時~17時。土日祝日休業)

Email d58zkk@xrh.biglobe.ne.jp

HP <http://www2s.biglobe.ne.jp/~Gakudou/zenkokuken/d58/>